

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和 3年 8月 1日 至 令和 4年 7月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人白髭内科医院
 - ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 - ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 - 出資額限度法人 その他
 - ③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市片淵1丁目13番28号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成14年9月2日

(4) 設立登記年月日 平成14年9月17日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	白髭 豊	
理 事	白髭 淳子	
理 事	白髭 知之	
理 事	白髭 浩之	
理 事	白髭 美帆	
理 事	白髭 昌之	
監 事	平柳 道子	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 白髭内科医院	長崎県長崎市片淵1丁目 13番28号	一般病床 0床
			療養病床 0床
			[医療保険 0床]
			[介護保険 0床]

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項
- 令和 3年 8月 10日 役員報酬の決定
 - 令和 3年 9月 28日 令和2年度決算の決定
 - 令和 3年 9月 28日 理事、監事の任期満了による改選

様式 3 - 4

法人名 医療法人 白髭内科医院
 所在地 長崎市片淵1丁目13番28号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
 (令和 4年 7月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	68,112	I 流動負債	4,884
II 固定資産	30,284	II 固定負債	24,853
1 有形固定資産	4,140	負債合計	29,737
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	26,144	科 目	金 額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	58,660
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	68,660
資産合計	98,396	負債・純資産合計	98,396

様式4-2

法人名 医療法人 白髭内科医院
 所在地 長崎市片淵1丁目13番28号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和 3年8月1日 至 令和 4年7月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	114,661
2 事業費用	128,101
本来業務事業損失	13,440
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	13,440
II 事業外収益	3,668
III 事業外費用	209
経常損失	9,981
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	9,981
法人税等	71
当期純損失	10,052

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 白髭内科医院
 所在地 長崎市片淵1丁目13番28号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 4年 7月 31日現在)

1. 資 産 額 98,396 千円
 2. 負 債 額 29,737 千円
 3. 純 資 産 額 68,660 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	68,112
B 固 定 資 産	30,284
C 資 産 合 計 (A+B)	98,396
D 負 債 合 計	29,737
E 純 資 産 (C-D)	68,660

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 白髭内科医院

理事長 白髭 豊 殿

私は、医療法人白髭内科医院の令和3会計年度（令和3年8月1日から令和4年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4年 月 日

医療法人 白髭内科医院

監事 平柳 道子